

公 告

- 分任契約担当官
- 自衛隊鳥取地方協力本部長
進藤 将宗

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
5QNJ1Z200180		5QNJ1C00015 0001						
品名 または 件名								
ガソリン ほか3件								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
予定数量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1,000.00	LI							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
鳥取地本				各地				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
鳥取地本				令和7年9月1日（月）～令和7年9月30日（火）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、自衛隊鳥取地方協力本部総務課会計班で示す。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和7年8月25日（月）13時30分 特別会議室（合同庁舎6F）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

公告内容は別紙のとおり

1. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前項により現に指名停止を受けている者と資本関係または人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 令和 7 年・令和 8 年・令和 9 年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の審査結果通知書を受けた者のうち、「物品の販売」の等級格付けが「A・B・C・D 等級」に格付けされ、競争参加地域が中国地域の競争参加資格を有する者であること。

2. 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金は免除とするが、落札者が締結に応じない場合は、落札金額の 100 分の 5 を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金は免除とするが、契約者が契約を履行しないときは、契約金額の 100 分の 10 を違約金として徴収する。

3. 入札の無効

- (1) 第 1 項で示した競争に参加する者に必要な資格のないもののした入札
- (2) 入札に関する要件に違反した入札
- (3) 入札開始時間に遅れたものの入札
- (4) 入札金額、入札者（委任された者も含む）の氏名が判別し難い入札
- (5) 電報・電話・FAX による入札
- (6) 「暴力団排除に関する誓約事項」に誓約する旨の記載がない入札書及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

4. 契約書の作成

作成しない。(ただし、落札金額が50万以上に達した場合は請書、150万円以上に達した場合は契約書を作成する。)

- (1) 請書に適用する契約条項は、履行期限の遅延による賠償金、支払条件、支払遅延利息、契約解除に対する違約金、請求金額とする。
- (2) 契約書に適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の物品売買契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

5. 落札決定方式

単価が予定価格の範囲内で最低の価格であった者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

入札書に記載する単価は、税抜とする。(ただし、軽油については、軽油引取税を含む。)

6. その他

- (1) 契約の成立時期については、契約書を作成した時とする。
- (2) 郵便等により入札に参加する場合は、令和7年8月25日(月)12時まで必着とする。郵便による入札者には電話で入札結果を連絡する。なお、再度入札に移行する場合については、別途通知するものとする。
- (3) 入札に参加する者は、入札前までに競争参加資格決定通知書(写)を提出すること。
- (4) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
- (5) 入札者は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約をするものとする。その証として次の文面を入札書に記載するものとする。
「当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」

- (6) 入札に関する事項の問い合わせ先

自衛隊鳥取地方協力本部総務課会計班 担当：足川

TEL 0857-23-2251

FAX 0857-23-2253

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		5QNJ1Z200180																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
----------	--	--------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

仕 様 書

品名	ガソリン（９月）　ほか３件	作成年月日	令和７年６月４日
		作　成　者	自衛隊鳥取地方協力本部 木下１曹

本仕様書は、自衛隊鳥取地方協力本部で調達するガソリンほか３件について必要な事項を定める。

１　品名別事項

連番１　品名、規格、予定数量、納地等

品名：ガソリン

規格：レギュラーガソリン

予定数量：１０００ℓ

納地：鳥取地区　鳥取駅から半径３ｋｍ以内

給油条件：各給油所の示す時間中に給油を実施

連番２　品名、規格、予定数量、納地等

品名：軽油

規格：軽油

予定数量：２００ℓ

納地：鳥取地区　鳥取駅から半径３ｋｍ以内

給油条件：各給油所の示す時間中に給油を実施

連番３　品名、規格、予定数量、納地等

品名：ガソリン

規格：レギュラーガソリン

予定数量：３００ℓ

納地：倉吉地区　倉吉地方合同庁舎から半径３ｋｍ以内

給油条件：各給油所の示す時間中に給油を実施

連番４　品名、規格、予定数量、納地等

品名：ガソリン

規格：レギュラーガソリン

予定数量：５０ℓ

納地：米子地区　米子地域事務所から半径３ｋｍ以内

給油条件：各給油所の示す時間中に給油を実施

２　給油時の要領

給油終了後、納品書（レシート）を官側へ提出

納期経過後、官側と数量突合を行う。

３　その他

数量検査後、検査官受領により検査完了